



2020年10月5日

各 位

会 社 名 小倉クラッチ株式会社
代表者名 代表取締役社長 小倉 康宏
(コード番号：6408)
問合せ先 執行役員経営管理本部長 関根 秀利
(TEL. 0277-54-7101)

特別調査委員会の設置に関するお知らせ

この度、当社の在外子会社2社において、2014年以降の生産管理システム等の導入に伴い、入力方法が徹底されず、棚卸資産の帳簿残高と実際残高との間に多額の差異があることが判明し、社内調査を進めてまいりました。現時点ではまだ事実関係の詳細な把握には至っておりませんが、約780百万円(2020年6月末に実施の棚卸結果)の棚卸資産の過大計上の可能性を認識しております。

また、上記とは別の在外子会社において、元従業員による横領の可能性が判明し、こちらも現在、事実関係の把握を行っている段階です。

当社はこれら在外子会社における棚卸資産の過大計上及び横領の可能性(以下、「本件」という。)に関し、その全容の解明に取り組むため、2020年10月5日開催の取締役会において、当社とは利害関係を有しない外部専門家から構成される特別調査委員会を同日付けで設置し、調査を開始することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

株主及び投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様にご迷惑とご心配をお掛けいたしますことを深くお詫び申し上げます。

記

1. 特別調査委員会の設置の目的

- ・ 本件に関する事実関係の解明
- ・ 本件による当社連結財務諸表等への影響額の確認
- ・ 本件が生じた原因の分析と再発防止策の提言
- ・ 類似取引・事例の有無の確認
- ・ その他、特別調査委員会が必要と認めた事項

2. 特別調査委員会の構成

委員長 結城 大輔(弁護士、ニューヨーク州弁護士 のぞみ総合法律事務所)
委員 井上 寅喜(公認会計士 株式会社アカウンティング・アドバイザー)
委員 大東 泰雄(弁護士 のぞみ総合法律事務所)

3. 今後の対応について

当社は、特別調査委員会による調査に全面的に協力し、早急に調査を進めてまいります。また、特別調査委員会から調査報告書を受領次第、速やかな開示その他必要な対応を行ってまいります。

以 上